



土木部																							
都市計画課																							
都市-1	街路事業	浦上川線	県	長崎市	延長700m 幅員40m 設計速度60km/時 地下立体交差1箇所 延長860m 幅員40m 設計速度60km/時 高架橋1箇所 地下立体交差1箇所 橋梁1箇所 延長770m 幅員40m 設計速度60km/時 橋梁1箇所 延長2,330m 幅員40m 設計速度60km/時 高架橋1箇所 地下立体交差2箇所 橋梁2箇所	H2	H18	200.0	再評価後5年経過	397.8	56	90	35.5	276.7	長崎県周辺土地区画整理事業及び連続立体交通高度化事業は、早期の都市計画決定に向け確信中。	社会資本整備に対する財政的制約、事業費増加の理由、大型機械工場補償費の精査、及び高架橋の耐震構造基準の変更による設計変更、並びに関連事業との調整による旭大橋との交差部分の地下トンネルへの変更が費用増加の主な理由となっている。	国道206号の渋滞緩和及び防災上の観点により早期完成を望んでいる。	2.50	1.84	完成年度の遅延による現在価値化便益の低下	立体交差構造の再検討及び新工法の採用等でコスト削減を図る。	継続	H11
都市-2	街路事業	波佐見縦貫線	県	波佐見町	延長1,350m、幅員16m 設計速度40km/時 橋梁2箇所	H7	H17	27.0	事業採択後10年経過	23.3	86	100	2.7	1.0	現在進行中の関連事業は、特になし。	西九州自動車道の一部完成に伴い、(主)佐世保嬉野線の交通量が増加。	県道の混雑緩和及び大型車のすれ違い困難区間解消のため早期完成を望んでいる。	—	1.79	特になし	県道取付部舗装構成の見直し等でコスト削減を図る。	継続	—
都市-3	土地区画整理事業	諫早南部第1地区	市	諫早市	A=7.5ha 建物移転 230戸	H12	H20	89.0	再評価後5年経過	23.0	26	—	7.4	58.5	市道八天栗面線ほか1路線 H17完成予定	本市の財政状況については厳しい状況にあり、また本市を含む1市5町によるH17年3月合併を目指した動きが活発化している。	早期完了を要望	2.44	1.93	関連市道拡幅計画の変更	区画道路の変更によるコスト削減の可能性無し	継続	H11
都市-4	公共下水道事業	千々石町公共下水道事業	町	千々石町	計画区域 164ha 計画人口 9,200人 計画汚水量(日最大) 3,100m <sup>3</sup> /日	H7	H19	79.4	事業採択後10年経過	55.6	70	100	4.6	19.2	計画区域164haの内、千々石処理区108haは整備完了。平成13年度末から一部共用開始し、現在面整備を拡大中である。	生活環境の改善や公共用水域の水質保全が急務である。	推進指向	—	1.42	費用便益比が1以上であることから、本町の下水道事業は効果があると評価できる。	特になし	継続	—
都市-5	公共下水道事業	琴海町公共下水道事業	町	琴海町	計画区域 190ha 計画人口 8,000人 計画汚水量(日最大) 3,900m <sup>3</sup> /日 計画区域 226ha 計画人口 9,500人 計画汚水量(日最大) 4,570m <sup>3</sup> /日	H10	H24	58.6	社会情勢の変化	41.3	63	100	8.8	15.9	計画区域226haの内、平成17年度に一部供用開始。処理区59haは整備完了。平成16年度から大平処理区を整備予定である。	生活環境の改善や公共用水域の水質保全が急務である。	推進指向	—	1.65	費用便益比が1以上であることから、本町の下水道事業は効果があると評価できる。	特になし	継続	—
道路建設課																							
道建-1	道路改築事業	一般国道382号 大久保バイパス	県	対馬市	延長=3.1km幅員=6.0(8.0)m 狭隘区間を解消し、交通の安全を図る。 延長=1.9km幅員=6.0(8.0)m 狭隘区間を解消し、交通の安全を図る。	H7	H17	42.0	事業採択後10年経過	33.4	88	82	1.2	3.4	なし	起点側に遺跡が発掘されるなどにより、ルート決定に時間を要している。そのため、この区間1.2kmの事業を見直し、事業延長を1.9kmとし規模を縮小する。	地元から整備促進の要望が行われている	—	1.2	一部区間の供用	継続区間として整備する0.5kmは、地元説明会を行っている。また、バイパスルートであり整備効果も高いため計画通り実施する。	見直し(規模縮小事業継続)	—
道建-2	特殊改良一種事業	一般国道382号 鳥ヶ浦拡幅	県	対馬市	延長=2.5km 幅員=6.0(10.0)m 狭隘区間を解消し、交通の安全を図る。	H7	H19	25.0	事業採択後10年経過	10.8	43	57	0.3	13.9	なし	市町村合併後の広域行政支援が期待される。	地元から整備促進の要望が行われている	—	2.6	一部区間の供用	残事業区間は地元説明会を行っている。また、バイパスルートであり整備効果も高いため現計画通り実施する。	継続	—

港湾課

港湾一1	殿原港改修事業	殿原地区 臨港道路整備	県	対馬市	道路(A) 延長240m、幅員6m 道路(B) 延長800m、幅員6m 道路(C) 延長230m、幅員6m	H7 H16	34.0	事業採択後 10年経過	5.0	17	50	1.6	23.4	平成16年度より 新岸壁の現地実施	平成13年に懸案であった漁業補償が妥結し、平成15年9月に計画地の漁業権が消滅した。 漁業補償の交渉に時間を要し、工期を延長しているが、今後は計画的な事業の進捗が図れる。	新岸壁との同時期整備により臨港道路との相乗効果が期待されている。	-	2.0	平成6年 交通需要予測値6.780 ↓ 平成15年 交通需要予測値7.510	臨港道路の構造形式を一部変更し、コスト削減を図り、早期供用開始を目指す。 また、現道については幅員が狭く、地形上改良困難。	継続	-
港湾一2	江迎港改修事業	口ノ里地区 小型船だまり整備	県	鹿野町	防波堤 延長305m 物揚場(-2.0m) 延長110m 船揚場 延長20m 道路 延長247m ふ頭用地等 面積9,700m <sup>2</sup>	H1 H16	15.2[1]	再評価後 5年経過	13.2	81	-	1.0	2.1	なし	江迎港内の別地区の早期完成を優先したため、口ノ里地区の工期を延長したが、今後は重点的な事業進捗を図る。 また、物揚場の基礎地盤が軟弱であったため、地盤改良に費用を要し、事業費増となった。	口ノ里地区は漁船用の係留施設が全くなく、効率性・安全性の向上から早急な整備が望まれている。	-[2]	1.1	H11再評価時、算出なし	用地達成について、公共残土の流用によりコスト削減を図る。	継続	H11
港湾一3	瀬戸港改修事業	福島地区 小型船だまり整備	県	大瀬戸町	防波堤 延長100m 物揚場(-2.0m) 延長321m ふ頭用地等 面積1,160m <sup>2</sup>	H7 H16	14.9	事業採択後 10年経過	8.9	60	-	0.7	5.28	なし	瀬戸港内の別地区の早期完成を優先したため、福島地区の工期を延長したが、今後は重点的な事業進捗を図る。	冬季波浪時に準備用及び休憩用係船岸の静穏度が低いため、防波堤の早期完成が望まれている。	-	1.7	採択時、算出なし	捨石規格の見直し、及び防波堤については摩擦増大マットの活用によりコスト削減を図る。	継続	-
港湾一4	堂崎港廃棄物処理施設整備事業	堂崎地区 廃棄物埋立護岸整備	県	有家町	埋立護岸 延長1,657m	H7 H18	41	事業採択後 10年経過	38.3	93	-	2	0.7	土石流対策事業として、県及び国において砂防事業、道路事業を実施している。	平成7年に雲仙普賢岳の噴火終息に伴い、近年は大規模な土石流は発生していない。	埋立護岸、及び埋立の早期完成が望まれている。	-	2.0	採択時、算出なし	近隣には陸上処分場の適地がない。	継続	-
港湾一5	時津港海岸局部改良事業	西時津地区 離岸堤整備	県	時津町	離岸堤 延長100m	H12 H16	1.5	社会情勢の変化	1.2	48	-	0.3	1.0	なし	離岸堤設置箇所地盤が軟弱であったため、地盤の改良が必要となり、事業費が増加した。	民生の安定を図るため、整備の早期完成が望まれている。	-	3.6	採択時、算出なし	他地区で不要となった消波ブロックを流用することにより、コスト削減を図っている。	継続	-
港湾一6	佐世保港改修	小型船だまり整備	市	佐世保市	防波堤(1) 延長175m 防波堤(2) 延長75m 護岸(防波) 延長20m 物揚場(-2.5m) 延長80m 船揚場 延長10m 道路 延長70m ふ頭用地 面積1,700m <sup>2</sup>	H7 H18	8.5	事業採択後 10年経過	6.8	80	-	0.4	1.3	なし	特になし	防波堤及び道路の早期完成が望まれている。	-	1.2	採択時、算出なし	特になし	継続	-

河川課																							
河川-1	統合河川整備事業	中山西川	県	諫早市	L=1,600m 河道拡幅に伴う、河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁架替、堰改築等	H2	H16	33.6	再評価後 5年経過	23.5	62	95	0.5	14.0	都市計画街路・国道207号(改良)整備と調整をとって進めている。	・主たる開発計画はないが、街路整備や国道の改良(バイパス)が進められているので、今後、河川改修の進捗と共に宅地化が進むと考えられる。 ・費用増の理由:当初想定していた以上に地盤が軟弱であったため。 ・工期延長の理由:上記理由及び用地補償難航による。	早期完成を要望	5.69	4.24	算出手法の変更、事業量の増等	可能な限りコスト縮減を図る。上流にダム適地がないなど、比較して決定。	継続	H11
河川-2	準用河川改修	母ヶ浦川	市	佐世保市	L=950m 河道拡幅に伴う、河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁架替、堰改築等	H7	H18	9.5	事業採択後 10年経過	6.4	67	88	1.2	1.9	公園整備と調整(階段工等)をとって進めている。	河川改修の進捗に伴い、近隣地域において宅地開発が進んでいる。	早期完成を要望	-	2.6	採択時、算出なし	可能な限りコスト縮減を図る。上流にダム適地がないなど、比較して決定。	継続	-
砂防課																							
砂防-1	地すべり対策事業	猪渡谷南	県	平戸市	集水井工 2基 排水ポーリング工 27本 横ポーリング工 172本 杭工 329本 アンカー工 40本	H7	H21	6.0	事業採択後 10年経過	2.5	42	100	0.3	3.2	なし	全ブロックの内、抑制工を実施したCブロック、抑制工及び抑止工を実施したDブロックについては地すべり活動は沈静化しているが、地すべり末端部には普通河川猪渡谷川や主要地方道平戸田平線等の公共施設が存在しており、残ブロックの早期完成が望まれている。	地すべり対策工の早急な完成を望んでいる	-	1.84	採択時、算出なし	計画時点において、経済性・施工性などを比較検討し、最適な工法を選定している。	継続	-
砂防-2	地すべり対策事業	奥ヶ浦	県	大瀬戸町	集水井工 9基 排水ポーリング工 9本 横ポーリング工 27本 杭工 324本	H7	H26	11.3	事業採択後 10年経過	6.7	59	100	0.2	4.4	なし	全ブロックにわたり抑制工が実施され、地すべり活動は小康状態になっているが、Bブロックについては、昨年の豪雨により地すべり変動がみられ、町道や河川護岸に動きが認められる。氾濫区域には人家が密集しており、小学校や国道等公共施設が存在しており対策工の早期完成が望まれている。	地すべり対策工の早急な完成を望んでいる	-	1.15	採択時、算出なし	計画時点において、経済性・施工性などを比較検討し、最適な工法を選定している。	継続	-
砂防-3	地すべり対策事業	寄船	県	西海町	集水井工 3基 排水ポーリング工 3本 集水井工 49本 杭工 111本  集水井工 2基 排水ポーリング工 2本 集水井工 30本 横ポーリング工 31本 杭工 106本	H7	H18	5.6	事業採択後 10年経過	4.0	88	100	0.4	0.2	なし	全ブロックにわたり抑制工が完了し、さらにI・IIブロックは抑止工も完了し、地すべり活動は小康になっている。しかしながら、抑止工が未施工のIIブロックについては、依然として地すべり変動がみられ、人家や擁壁等に変調が認められる。地すべり末端部には人家が密集し、海岸部には港湾施設等公共施設が存在しており、抑止工の早期完成が望まれている。なお、事業概要の変更並びに事業費の減については対策工の見直しによる。また、これに伴い完了が1年短縮となった。	地すべり対策工の早急な完成を望んでいる	-	3.42	採択時、算出なし	計画時点において、経済性・施工性などを比較検討し、最適な工法を選定している。	継続	-

住宅課																							
住宅-1	住宅市街地 基盤整備事業	三原町浜平町線	市	長崎市	道路改築 L=3,220m W=10m	H2	H19	53.2	社会情勢の 変化	31.2	59	85	0	0	当該路線に接 続予定の江平 4号線は計画 どおり進捗	団地開発の規模縮小に伴 い、補助採択要件を満た さなくなる。	早期完成を要 望	—	8.24	採択時、算出なし	別の補助メニ ューを模索中	中止	H11
住宅-2	住宅市街地 基盤整備事業	山祇黒髪町線	市	佐世保市	L=2,400m W=8(10)m	H7	H17	39	事業採択後 10年経過	33.0	80	100	4	4.5	もみじが丘団 地開発	R35H6交通量 62,106台/日 R35H11交通量 57,611台/日	早期完成を要 望	—	1.62	採択時、算出なし	特になし	継続	—
住宅-3	住宅市街地 基盤整備事業	真崎久山線	市	諫早市	L=880m W=16m	H7	H16	30	事業採択後 10年経過	20.2	67	85	0.7	9.1	諫早西部団地 の第1工区は 完成した	なし	早期完成を要 望	—	1.58	採択時、算出なし	道路縦断計画 の見直しによ るコスト削減 を検討してい る。	継続	—
住宅-4	住宅市街地 総合整備事業	十善寺地区	市	長崎市	A=22.5ha ミニマム住宅 生活道路 公園整備等	H7	H19	38.2	事業採択後 10年経過	19.9	52	82	2.0	18.3	都市計画道路 新地町稲田町 線(平成12~ 18年度) 唐人屋敷通り まちなみ整備 助成金交付 (平成15~20 年度まで)	・平成7~12年で人口は 12%減、高齢者は12% 増。 ・本市中心市街地の傾向 と同じく、土地価格の減 少が続いている。 ・唐人屋敷跡の歴史遺構 保全、観光開発整備と居 住環境の保護・改善を一 体的に推進することが新 たな課題となっている。	・平成5年には まちづくり協 議会が発足し、地元住民 の直接的な意 見の交換が行 われ、平成7 年度の住環境 整備事業大臣 承認後も、協 議会を中心と した協議、勉 励への視察等 の活動を継続 している。	—	算定中	策定中	・事業推進の 効率化等によ る事業期間の 短縮を図る。 ・生活道路等 公共施設の路 線設計、施工 計画において 、建設コスト の削減に努 める。 ・現段階で、 代替案はな い。	継続	—

農林部																							
農村整備課																							
農整 一1	水田農業経営確立排水対策特別事業	梅崎	県	諫早市	受益面積 120ha 排水路 2,900m 制水門 6箇所 暗渠工 8箇所	H11	H17	13.0	事業採択後 5年を経過	7.4	62	85	1.6	2.9	かんがい排水小野東地区H17完了予定、排水対策特別赤崎地区H17完了予定、黒崎地区H17完了予定	排水路が整備された農地は流動化が進み経営規模拡大、経営の合理化が見込まれ、本事業の効果も期待できる。	受益者、地域住民、諫早市ともに早期完成を望んでいる。	-	1.11	該当なし	ブロック積みの裏込材(間隙充填材)に再生クラッシュラン使用代替案 特になし	継続	-
						H11	H17	11.9															
農整 一2	畑地帯総合整備事業(担い手育成型)	大苑	県	有家町	受益面積 53ha 農道 1,463m 畑かん 37ha 排水路 1,012m 区画整理 53ha	H11	H15	18.5	事業採択後 5年を経過	6.2	39	71	0.3	9.6	なし	有家町は、農業就業人口比率23%、専業農家率41%と非常に高く、H13年度の農業粗生産額も県内第9位など、農業を基幹産業としている。	受益者、有家町とも早期完成を望んでいる	-	1.09	該当なし	再生クラッシュラン及び2m規格二次製品の使用代替案 特になし	継続	-
						H11	H19	16.0															
農整 一3	畑地帯総合整備事業(担い手育成型)	清谷	県	南有馬町	受益面積 26ha 農道 1,350m 畑かん 17ha 排水路 450m 区画整理 26ha	H11	H16	14.0	事業採択後 5年を経過	7.0	57	78	1.2	4.1	なし	南有馬町は、農業就業人口比率が33%と非常に高く、農家戸数は幾分減少しているものの、戸あたり耕地面積は増加傾向にあり、担い手への流動化が進んでいる。	受益者、南有馬町とも早期完成を望んでいる	-	1.04	該当なし	現場発生材による石積の施工、再生クラッシュランの使用代替案 特になし	継続	-
						H11	H17	12.3															
農整 一4	農免農道整備事業	針尾2期地区	県	佐世保市	受益面積242ha 受益戸数194戸 道路工1,000m 幅員7.00m(5.50)	H11	H16	5.5	事業採択後 5年を経過	3.7	66	100	0.5	1.4	針尾 894m H9~H14 針尾 3期1,140m H15~H20	農道の整備に伴い地区内の施設化が進み、また基幹作物であるミカンの高品質・省力化も進んでいる。	受益者、地域住民、佐世保市ともに早期完成を望んでいる	-	1.01	該当なし	ブロック積みの裏込材(間隙充填材)に再生クラッシュラン使用代替案 特になし	継続	-
						H11	H17	5.5															

農整 一五	地すべり対策事業	野母崎木場	県	野母崎町	水路工 L=940m 集水井工 N=7箇所 水抜ホーリングN=226本 杭打工 N=532本	S59	H20	8.5	再評価後 5年経過	7.1	89	58	0.2	0.7	なし	農業就業人口、農家戸数は減少しているが、ハウスビワ栽培を主とした農業は町の基幹産業として重要である。	受益者、地域住民、野母崎町ともに早期完成を望んでいる	-	1.47	該当なし	コスト削減 特になし 代替案 特になし	継続	H11
						S59	H18	8.0															
農整 一六	地すべり対策事業	矢竹	県	南有馬町	受益面積 343ha 排水路4、342m 水抜ホーリング86孔 杭打工345本	H11	H17	17.0	事業採択後 5年を経過	2.5	17	-	0.2	12.0	なし	南有馬町は、農業就業人口比率が33%と非常に高く、農家戸数は幾分減少しているものの、戸あたり耕地面積は増加傾向にあり、担い手への流動化が進んでいる。	受益者、地域住民、南有馬町ともに早期完成を望んでいる	-	23.03	該当なし	掘削工法に新技術を採用 代替案 特になし	継続	-
						H11	H20	14.7															
農整 一七	基盤整備促進事業	城下	町	北有馬町	受益面積 39ha 道路工 650m 区画整理 7.3ha	H11	H15	4.1	事業採択後 5年を経過	1.9	58	55	0.4	1.0	なし	農業経営規模はH12農業センサスより戸当平均耕地面積が1.83haでありH2の1.61haと比較すれば増加傾向にある。	受益者、地域住民、北有馬町ともに早期完成を望んでいる	事業費所得指数 67≧基準指数1 2	該当なし	再生クラッシュランの使用 代替案 特になし	継続	-	
						H11	H17	3.3															
農整 一八	基盤整備促進事業	上浦口	町	北有馬町	受益面積 37ha 道路工 880m	H11	H15	3.3	事業採択後 5年を経過	2.0	66	75	0.7	0.3	なし	農業経営規模はH12農業センサスより戸当平均耕地面積が1.83haでありH2の1.61haと比較すれば増加傾向にある。	受益者、地域住民、北有馬町ともに早期完成を望んでいる	事業費所得指数 22≧基準指数1 8	該当なし	再生クラッシュランの使用 代替案 特になし	継続	-	
						H11	H17	3.0															
農整 一九	基盤整備促進事業	松尾	市	大村市	受益面積 25ha 道路工 2,755m	H11	H15	4.7	事業採択後 5年を経過	2.5	74	100	0.4	0.5	なし	完成区間においては農産物の搬入・搬出が容易になり大型機械が使用できるため労力節減とあいまって営農意欲が湧いてきている。	受益者、地域住民、大村市ともに早期完成を望んでいる	事業費所得指数 28≧基準指数1 7	該当なし	再生クラッシュランの使用 代替案 特になし	継続	-	
						H11	H17	3.4															
農整 一〇	基盤整備促進事業	岩下	市	佐世保市	受益面積 49ha 受益戸数 51戸 道路工 2,386m 幅員 5.00m	H11	H17	5.5	事業採択後 5年を経過	3.5	70	95	0.5	1.0	なし	農道整備に伴い、水稲及び施設園芸(イチゴ、アスパラガス)に加え、温州みかんの栽培が行われ、地域産業の活性化に大いに資している。	受益者、地域住民、佐世保市ともに早期完成を望んでいる	事業費所得指数 18≧基準指数1 8	該当なし	再生クラッシュランの使用 代替案 特になし	継続	-	
						H11	H18	5.0															

林務課																							
林務-1	森林整備事業	森林基幹道 西彼杵半島線	県	長崎市 琴海町 外海町 西海町 大瀬戸町	延長 40,200m 全幅員 7.0m 利用区域森林面積 4,439ha	H17	H26	288.0	再評価後 5年経過	129.1	45	—	12.8	146.1	なし	利用区域内の人工林率は55%と県平均を大きく上回っているが、要整備森林がその約8割を占めており森林の整備が急がれる。また、主伐対象林は、事業完成予定の平成26年には大幅に増え、人工林の約3分の1と見込まれる。なお平成26年度完成を目指しているものの、経済情勢の変化に伴い計画年度内完成が困難と危惧される。しかし、事業の進捗が遅れている中部工区には、上記主伐対象林分の約40%を占める豊富な森林資源があるため、早急な完成を目指す必要性から1車線への見直しも含めた検討を実施する。	西彼杵半島線開設推進協議会が設置されており、地元から早期完成を切望されている。	—	1.41	採択時、算出なし	コスト縮減を図るため、経費がかかる長大橋の構造を見直し、建設の幅員を図る。切取、盛土の土量を少なくするため、平面線形および縦断線形を再検討する。代替案の可能性は無い。	継続	H11
林務-2	予防治山事業	林地荒廃防止施設	県	加津佐町	土留工・アンカー工・暗渠工・補強土壁工	H11	H15	3.0	事業採択 後 5年経過	2.6	79	—	0.4	0.3	なし	町営のキャンプ場が平成12年夏にオープンし、利用者も年々増加しており、岩山全体が森林レクリエーションの場として、地域住民等に活用されている。そのため民家・施設等の安全を確保し、地域利用者の安全を確保する当該事業の早期の概成が望まれている。	早期の概成を要望しており、工事への協力も良好である。	—	1.78	平成12年度にオートキャンプ場がオープンし、それに伴い災害防止便益評価額の増加	地山補強土工の採用やアンカー受圧版の二次製品化等コスト削減に努めている。また、当該工事は地すべり性崩壊を防ぐアンカー工を主体としており、代替は困難である。	継続	—
林務-3	森林整備事業	森林管理道 権現線	市	長崎市	延長 L=3,500m 全幅員 W=4.0m 利用区域森林面積 106ha	H11	H20	5.3	事業採択 後 5年経過	2.3	43	—	0.4	2.6	なし	本市における林家の高齢化、後継者不足が一層進んでいる。森林林業の労働力を確保することにより、森林を適切に管理し、林業の活性化を図るためには、林道の整備は是非とも必要である。	輸送力の増強により、林業生産性が向上し、林業従事者の雇用安定が図られるので、受益者及び市とも早期の完成を望んでいる。	—	1.17	採択時、算出なし	地元関係者と協議し、適所に森林整備のための作業場を盛土により造成して、残土の有効利用を図り撤出経路を削減する。森林区域内の森林管理道であり、他の施設での代替は困難である。	継続	—
林務-4	森林整備事業	森林管理道 古田線	町	有川町	延長 L=3,000m 全幅員 W=4.0m 利用区域森林面積 154ha	H11	H18	5.7	事業採択 後 5年経過	3.7	65	—	0.6	1.4	なし	本町における林家の高齢化、後継者不足は深刻で、今後、森林の適正な管理や森林施業の効率的実施による林業経営の安定化を図るためにも林道の整備が不可欠となっている。	受益者の長年の要望により着手した林道であり、地域林業経営の合理化を進め林業の振興を図るために早期完成を望んでいる。	—	1.44	採択時、算出なし	踏面工及び排水施設工において、経済性、資源の再利用の観点から再生クランシーンを使用する。森林内の森林管理道であり、他の施設での代替は困難である。	継続	—

水産部																							
水産基盤計画課																							
水 計-1	特定漁港漁場整備事業	芦辺地区 (芦辺漁港)	県	芦辺町	<瀬戸地区> 防波堤(A)(改良) 110m -5m岸壁(補修) 104m -3m岸壁 70m 浮桟橋(I) 1基 外防波堤(改良) 160m → 廃止 内防波堤(J) 50m → 廃止 <芦辺地区> 内防波堤(K) 50m 護岸(L)(改良) 150m -2m物揚場(改良) 80m 浮桟橋(III) 1基 外防波堤(改良) 50m → 廃止 護岸(改良) 40m → 廃止 内防波堤(M) 30m → 廃止 -4.5m航路 3,300m <sup>2</sup> → 廃止 -2m物揚場 50m → 廃止 <馬ノ瀬地区> 防波堤(東) 35m 防波堤(内) 50m -2m泊地 1,800m <sup>2</sup> -3m泊地 400m <sup>2</sup> -3m岸壁 50m 道路 100m 用地 1,800m <sup>2</sup>	H14	H23	24.5	漁業情勢の急激な変化による計画の見直し。	4.8	39	-	1.5	6.2	なし	芦辺漁港の水産業は以前より、定置網・イカ釣り一本釣りを中心に営まれているが、近年の漁業環境の悪化により水産資源は減少傾向にある。また、漁業生産の不振から漁業後継者の減少及び漁業従事者の高齢化も深刻な問題となっている。よって、事業計画の見直しを行う。	漁業情勢の変化に伴い、優先順位の高い施設については早急な整備を行い、その他の施設については本計画から落とされる分については、やむを得ないと判断している。	1.29	1.70	見直しによる総費用額の減少	特になし	見直し (規模縮小 事業継続)	-
水 計-2	特定漁港漁場整備事業	奈良尾地区 (奈良尾漁港)	県	奈良尾町	<奈良尾地区> 南防波堤 30m 北防波堤(改良) 1箇所 内防波堤(A) 15m 内防波堤(B) 15m <小奈良尾地区> 防波堤 75m 外防波堤(改良) 300m 浮桟橋(B) 1基 → 追加 浮桟橋(C) 1基 -5m岸壁(改良) 50m 道路(A) 改良 800m 道路(C) 補修 150m 用地舗装 1950m <sup>2</sup> <福見地区> 防波堤 40m → 廃止 護岸 50m → 廃止 内防波堤 30m → 100m -2m物揚場 30m → 廃止 船揚場 10m → 廃止 -2m泊地 3000m <sup>2</sup> 道路 45m → 廃止 用地 1500m <sup>2</sup> → 廃止	H14	H23	59.0	漁業情勢の急激な変化による計画の見直し。	10.4	18	-	3.0	44.8	なし	福見地区では防波堤延長に多額の費用を要することから、配置計画を見直し、一部施設を廃止する。小奈良尾地区では浮桟橋の動揺を抑え安全性を確保するためアンカー式を杭係留式に改良する。	小奈良尾地区の浮桟橋は、近年の台風来襲のたびに連絡橋や浮桟橋の屋根が破損し、利用客に不便を来しており、利用者から安全な施設の要望が強い。また、福見地区では、係留施設が全くなく、漁船を防波堤に係留しているが、多少の波浪によっても漁船が転覆する事故が発生しており、一日も早い施設整備が望まれている。	1.48	1.22	まき網船団の減(3ヶ統から2ヶ統)による便益額の減少及び施設整備費用の削減	福見地区の内防波堤内側に泊地を確保し漁船に係留可能にする。	見直し (規模変更 事業継続)	-

水 計-3	広域漁港整備事業	生月地区 (生月漁港)	県	生月町	島防波堤(A)30m 内防波堤(A)70m 内防波堤(C)80m 護岸(改良)26m 浮体式係船岸60m → 追加 突堤(改良)90m → 追加 道路(A)63m 護岸(D)23m 用地舗装(A)800m2 用地(A)1,650m2 用地(E)300m2 島防波堤(B)(改良)23m → 廃止 内防波堤(B)65m → 廃止 浮体式係船岸(B)1基 → 廃止 畜養浮桟橋4基 → 廃止 突堤(改良)92m → 廃止 用地舗装(B)1,225m2 → 廃止	H14	H23	18.0	漁業情勢の急激な変化による計画の見直し。	4.0	46	—	1.0	3.7	漁港環境整備事業	まき網漁業の減少、魚価低迷により水揚げ金額が減少している。また、後継者不足と漁業従事者の高齢化も進んでいる。よって、事業計画の見直しを行う。	荒天時にはまだ港内が荒れるのを、静穏度確保のための防波堤の設置、及び船の係留のための浮体式係船岸を設置して欲しいとの要望がある。	2.05	3.75	事業計画の見直しによる総費用額の減少	特になし	見直し (規模変更 事業継続)	—
水 計-4	広域漁港整備事業	野母地区 (野母漁港)	県	野母崎町	突堤(A)55m 突堤(B)60m -2.0m物揚場 70m 道路(A)570m 補助突堤 30m → 廃止 道路(C)130m → 廃止 道路(D)170m → 廃止 増殖施設 0.219ha	H14	H18	8.6	漁業情勢の急激な変化による計画の見直し。 (補助突堤、道路(C)、道路(D)の廃止)	3.2	71	—	1.0	0.3	なし	まき網漁の減少により、一本釣りなどの漁に移行しているため、水揚げ量が激減している。後継者不足と漁業従事者の高齢化により、経営も厳しい状況下にある。	道路(C)、道路(D)については、緊急性を要しない。補助突堤についても、PBの登録数減少のため必要性低い。	1.20	1.16	突堤整備による出漁、目数の増加効果及び道路整備による一般住民の移動時間の短縮効果が減少	特になし	見直し (規模縮小 事業継続)	—
水 計-5	広域漁港整備事業	神の浦地区 (神の浦漁港)	県	宇久町	防波堤(A)20m 防波堤(改良)70m 内防波堤(A)20m -2.5m航路 1,200m2 突堤(浮休)20m → 追加 船揚場(改良)15m 防波堤(B)110m → 廃止 防波堤(C)120m → 廃止 内防波堤(B)15m → 廃止 -3m岸壁(A)54m → 廃止 -3m岸壁(B)50m → 廃止 -3m岸壁(改良)66m → 廃止 突堤(縮取A)15m → 廃止 突堤(縮取B)50m → 廃止 船揚場 10m → 廃止 用地(A)2,400m2 → 廃止 用地(B)780m2 → 廃止 用地(C)1,800m2 → 廃止 用地(D)740m2 → 廃止 増殖施設 0.72ha	H13	H22	18.3	漁業情勢の急激な変化による計画の見直し。 (新設岸壁等建設の廃止)	3.1	49	—	0.2	2.9	漁業集落環境整備事業	磯焼け等による周辺海域の漁業資源の減少に伴い、漁獲量及び採貝漁が減少している。後継者不足と漁業従事者の高齢化により、経営も厳しい状況下にある。よって、事業計画の見直しを行う。	漁業事業の実体の蔽しさから高年齢者の就労環境の改善要望	1.21	2.08	防波堤・岸壁の計画見直しによる	特になし	見直し (規模変更 事業継続)	—

3

4

5

水計-6	漁港漁場機能高度化事業	飯盛地区(飯盛漁港)	市	福江市	小島防波堤 30m 小島防波堤(改良) 39m → 38m 厩岸(改良) 16m → 17m -2.5m物揚場 30m → 廃止 -2.5m泊地 600㎡ → 廃止 用地 500㎡ → 廃止	H14 H16 H14 H16	2.8 2.4	漁業情勢の急激な変化による計画の見直し。	1.3	53	—	1.1	0	なし	磯焼け等による周辺海域の漁業資源の減少に伴い、漁獲量及び採貝漁が減少している。後継者不足と漁業従事者の高齢化により、経営も厳しい状況にある。漁船数の減少により、現在の係留施設で対応ができていない。-2.5m物揚場、-2.5m泊地、用地を廃止したい。	係留施設整備については、漁船数の減少による計画の見直しと、安全な生活環境創出のため施設は完成を要望。	1.72	1.13	係留施設整備の廃止による効果項目の減少	特になし	中止	
水計-7	地域水産物供給基盤整備事業	飯盛地区(飯盛漁港)	市	平戸市	崎瀬東防波堤(改良) 100m 用地舗装(飯盛地区) 3,000㎡ -3.0m岸壁(改良) 照明灯 3基 東防波堤(改良) 50m → 廃止 飯盛山西防波堤(改良) 120m → 廃止 北防波堤(改良) 50m → 廃止 浮橋(改良) 1基 → 廃止 -3.0m航路 3,000㎡ → 廃止 用地舗装(崎瀬地区) 3,000㎡ → 廃止	H13 H22 H13 H16	8.5 3.1	漁業情勢の急激な変化による計画の見直し。	2.6	84	—	0.5	0	漁港環境整備事業	少子高齢化により、後継者、漁業従事者の不足が危惧され、また、周辺海域の漁業資源の減少に伴い、漁業収益の減少となっている。よって、事業計画の見直しを行う。	防波堤(改良)の風対策には、風向きを考慮した有効施設の有効活用を図る。浮橋(改良)については、当漁港の離港作業に限り短時間使用であり見直しの意向。	1.58	1.35	防波堤(改良)、浮橋(改良)、用地舗装、-3.0m航路の廃止による効果項目の減少	漁港施設が飯盛地区、崎瀬地区と東西にあり、風対策は風向を考慮した現有施設の有効利用を図る。	中止	—
水計-8	漁業集落環境整備事業	大島地区(大島(大島)漁港)	町	大島町	汚水管路7,897m 中継ポンプ場 5箇所 終末処理施設 1式 配水池 1式 配水管 6,863m 処理場用地 A=1,500㎡	H12 H17	12.6	事業採択後5年経過	5.3	42	—	1.4	5.9	塩田地区漁業集落環境整備事業	近年、過疎化により地区人口が下降傾向にある。	快適な生活環境創出のため事業の早期完成を要望。	—	1.12	該当なし	特になし	継続	—
水計-9	地域水産物供給基盤整備事業	京泊地区(京泊漁港)	町	南串山町	防波堤(A)(改良) 215m 沖防波堤 50m -3.5m航路 587㎡ -3m岸壁(A) 12m 東防波堤(改良) 50m → 廃止 -3m泊地(B) 3,300㎡ → 廃止 -3m岸壁(D) 100m → 廃止 道路(A) 110m → 廃止 道路(B) 508m → 廃止 用地(D) 800㎡ → 廃止 用地(E) 2,200㎡ → 廃止	H13 H22 H13 H16	16.0 6.4	漁業情勢の急激な変化による計画の見直し。	5.1	79	—	1.3	0	なし	漁獲量の減少に伴い、漁業生産額が減少している。後継者不足と漁業従事者の高齢化により、経営も厳しい状況下にある。また近年の厳しい財政状況もあり事業のスリム化を図る必要がある。よって事業計画の見直しを行う。	近年の社会経済情勢の激変により計画の見直しもやむなしの意向。安全な停泊・係留ができる最低限の施設整備の早期完成を要望。	1.41	1.91	施設整備の廃止・見直しによる事業費の減額	特になし	中止	—
水計-10	漁業集落環境整備事業	神部地区(神部漁港)	町	若松町	集落道1,463m 雨水排水路871m 防災安全施設 2基 緑地広場 4,290㎡	H6 H17	9.7	再評価後5年経過	8.9	92	—	0.3	0.5	広域漁港整備事業	漁業資源の減少や魚価の低迷等に伴い後継者不足と漁業従事者の高齢化が進み経営環境は厳しい。	快適な生活環境創出のため事業継続を要望	—	1.22	該当なし	特になし	継続	H11
水計-11	漁業集落環境整備事業	奈麻地区(奈麻漁港)	町	上五島町	<冷水地区> 漁業集落排水施設 1式 → 追加 <奈麻・網土地区> 漁業集落道 L=800m → 1,130m 水産飲雑用水施設 1式 漁業集落排水施設 1式 → 追加 <青砂地区> 緑地広場施設 1式 漁業集落道 L=1,555m → 追加 漁業集落排水施設 1式 → 追加	H13 H15 H13 H24	8.5 49.9	漁業集落道・漁業集落排水施設増による計画変更	8.5	17	—	0.3	41.1	広域漁港整備事業 漁港環境整備事業	漁港背後に立地する集落の生活環境の整備は立ち遅れており、また、生活排水等の流入による湾内海域環境の悪化が懸念されている。よって、集落排水施設(汚水)や集落内排水等を追加し、集落内の生活環境の改善と水質改善による水産業の安定を図る。	地元でも家庭雑排水の流入による水質汚濁が養殖漁業影響や、生活環境の悪化への影響に与える影響に強い関心を持っており、郷土で組織する事業推進などに強い要望がある。	1.26	1.22	漁業集落住民の高齢化から安心して歩行できる道路の整備や自宅前まで車で入れる道路の整備が望まれているほか、若年層の地元離れを防ぐためトイレの水洗浄が望まれている。	特になし	見直し(規模拡大事業継続)	—

---

[1]

長崎県  
前評価時(H11)の内容

[2]

長崎県  
前回評価時(H11)のB/C